

訪問看護



No.50

訪問看護ステーション
TEL 32-2416

ステーション便り

皆さんに「訪問看護」のご理解を深めていただくために、平成26年11月号から特集・連載してきた「訪問看護ステーション便り」が、今月号で50回目を迎えました。

2025年問題が注目されるようになり、訪問看護の機能や役割は大きく変わってきました。少子超高齢化が進む中、私たち訪問看護の使命は、「**持病の重症化の予防**」と「**在宅看取り**」です。今回は「持病の重症化の予防」についてお知らせします。



持病の重症化の予防

持病の中でも肺や心臓などの慢性期疾患は、体調が安定している時と崩してしまう時(増悪)を繰り返すことが特徴です。増悪時には治療を受けることで改善しますが、その度に少しずつ身体機能が低くなり、介助が必要になるなど、生活に変化が生じます。

訪問看護では定期的に体調をうかがい、普段の様子と比べて変化がないかを確認します。変化がある時は、生活習慣の見直しや医師との連携を行い、体調維持や重症化予防をしています。

【重症化予防の実際：例えば慢性呼吸不全（COPD）の場合】

COPDの人の肺は、健康な人の肺と比べて抵抗力が弱く、肺炎にまで悪化しやすい傾向があります。普段は薬や酸素吸入で安定した生活を送っていても、風邪やインフルエンザ・喘息の発作などをきっかけに、咳、痰、息切れなどの症状が増えて、体調が急激に悪化することがあります。

訪問看護では、体調が落ち着いているときは、風邪症状や身体機能の変化がないか、血圧や呼吸の音・酸素飽和度の測定、食事量、咳や痰の様子、睡眠酸素や服薬など、いつもどおりの生活ができていないかを確認します。呼吸リハビリ、環境整備、主治医やサービス担当者のほか、ご本人を取り巻く方との連携を行います。

体調を崩したときは、24時間体制で対応し、体調に応じた訪問回数の追加、主治医の指示(点滴や酸素増量など)の実施、安静度に応じた介護方法の提案をします。



慢性期疾患の経過と身体機能

